

2026年3月12日

## － 法人向けプラットフォーム「NCB ビジネスステーション」の機能を拡充 － 「デジタル通帳」の導入および電子帳票交付サービスへの「残高証明書」の追加について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、事業者さまの利便性向上の一環として、2026年3月16日（月）より、法人向けプラットフォーム「NCB ビジネスステーション」に「デジタル通帳」を導入するとともに、電子帳票交付サービスに「残高証明書」を追加しますので、お知らせします。

今回導入する「デジタル通帳」では、最大10年分の入出金明細を照会できるほか、取引ごとにメモを残すことができるようになります。

また、電子帳票交付サービスの対象帳票に「残高証明書」を追加するため、電子帳票交付サービスをご利用のお客さまは、電子帳票として閲覧・取得いただけます。

当行は、今後もデジタルチャネルの強化を通じて、お客さま起点の“One to One ソリューション”の提供に努めてまいります。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2026年3月16日（月）

#### 2. 機能拡充の概要

##### （1）「デジタル通帳」の導入

###### ① 入出金明細の照会機能※1

NCB ビジネスステーション上で、最大10年分の入出金明細を照会できます。

※1 照会できる取引は、2025年12月1日以降かつNCB ビジネスステーションもしくはNCB ビジネスダイレクトのご利用開始日以降の取引が対象です。

###### ② メモ機能

取引ごとにメモを残せる機能です。紙の通帳にメモする感覚でご利用いただけます。

###### ③ 入出金明細のダウンロード機能

入出金明細をPDF等でダウンロードすることができます。

（注）「デジタル通帳」は、NCB ビジネスダイレクトフルサービスをご契約の方がご利用いただけます。

##### 【画面イメージ】



## (2) 電子帳票交付サービスに「残高証明書」を追加

残高証明書の継続発行をお申込みされているお客さまで、電子帳票交付サービスをご利用されているお客さまは、残高証明書を電子帳票で閲覧・取得いただけます。

電子帳票交付サービスをご利用いただくことで、帳票紛失のリスク低減やペーパーレス化が図れるほか、残高証明書を発行する際に従来いただいていた発行手数料(税込み 330 円/通)が無料となります。なお、残高証明書を書面でお受け取りいただく際は、従来通り発行手数料(税込み 330 円/通)がかかります。

### 【残高証明書継続発行をお申込みしているお客さまの受取方法について】

電子帳票交付サービス <sup>※2</sup> の利用有無	
利用している	利用していない
電子帳票でお受け取りいただけます。	電子帳票交付サービスをお申込みいただくことで受取方法が書面（郵送）から電子帳票に切り替わります。

※2 電子帳票交付サービスとは、NCB ビジネスステーション、または NCB ビジネスダイレクト上で各種書類を PDF 形式で閲覧・取得することができる既存のサービスです。詳細はホームページをご参照ください。

電子帳票交付サービス：<https://www.ncbank.co.jp/hojin/efficiency/densikouhu/>

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
デジタル戦略部 関・進野 TEL 092-476-2810